

西宮市が収入した競輪収益金

昭和24年度～47年度
151億1000万円
昭和48年度～競輪事業撤退
332億7000万円

昭和24年度から昭和47年度の収益金使途

区分	収益金の使途	割合
教育関係費（施設）	37億7700万円	25.0%
住宅建設	18億1400万円	12.0%
土木事業費	17億1300万円	11.4%
社会事業費（福祉施設）	10億300万円	6.6%
保健衛生費	48億6500万円	32.2%
都市計画費	1億2600万円	0.8%
その他事業費	18億1200万円	12.0%
計	151億1000万円	100.0%

昭和48年度から競輪事業撤退までの収益金使途

区分	収益金の使途	割合
民生費	38億1000万円	11.4%
衛生費	21億2700万円	6.4%
土木費	100億4700万円	30.2%
商工費	2100万円	0.1%
教育費	110億5000万円	33.2%
その他（他会計の繰出等）	62億1500万円	18.7%
計	332億7000万円	100.0%

①西宮・甲子園競輪場の開設

（昭和24年度）



甲子園競輪場は全国で6番目に開設

市域の多くを戦災で焼失した本市の復興のため、昭和24年3月に全国で4番目の競輪場として西宮競輪場が開設され、また同年6月に甲子園競輪場が開設されました。

当時、学校などの教育施設や市営住宅、ごみ焼却場など公共

施設の整備などは、市民福祉の向上を図るために、必要不可欠でした。

24年度に競輪の収益金1億4000万円余りを初めて市の財政に繰り入れました。

当時の市税の総額が2億2000万円であったことを考えると、収益事業としての競輪は、市の戦災復興に多大な貢献をもたらしました。

②地方財政の健全化への貢献

（昭和24年度）

競輪事業は地方財政の健全化を目的に全国的な規模で拡大していきました。本市でも当初より、競輪事業の宿命ともいえるき射幸心に対する社会的批判がありました。

しかし、関係者の努力によって、競輪は大衆の娯楽として定着しつつありました。また、立地条件の良さから、開催回数を重ねることに売上も上昇していきました。

昭和47年度までの西宮市の収益金は延べ151億1000万円に達し、その使途は、文教住宅都市・西宮として、特に教育関係と保健衛生に重点が置かれました。以後も収益金は、競輪事業の撤退まで、教育費や土木費など市民サービス向上のために使われました（左表参照）。

③隆盛の時代から衰退期へ

（昭和48年度～平成9年度）

西宮・甲子園競輪場は開催とともに施行者が変わるため、一貫した地元対策や、運営管理が充分にできませんでした。

そのため昭和48年度からより効率的な事業運営を図るため、当時県下の19市と1町からなる「兵庫県市町競輪事務組合」が設置され、西宮・甲子園競輪場は一括運営されることになりました。

兵庫県市町競輪事務組合設置後の車券総売上は昭和55年度をピークとし、一時、60年度まで低下傾向にありました。

その後再び売上は上昇し、平成3年度には、過去最大の約77億円もの売上を記録しました。

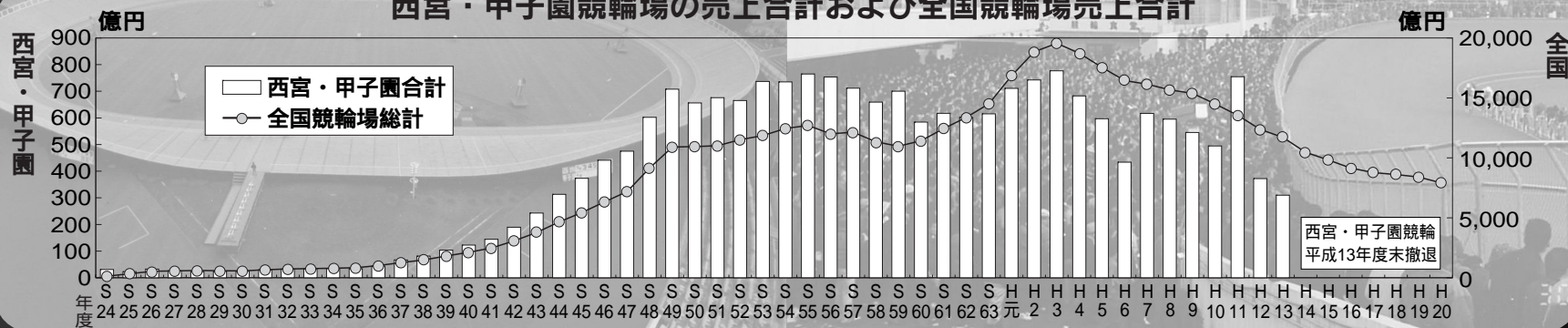
しかし4年度以降は、経済状

況の低迷などもあり、全国の競輪の車券売上も急激な下落が続きました。

6年度には阪神・淡路大震災（7年1月17日）に被災し、開催休止などの影響で売上は433億円に落ち込みました。7年度は震災復興競輪事業などにより、売上は一時的に持ち直しましたが、その後売上の下落に歯止めをかけることができず、減少の一途をたどることになりました（下グラフ参照）。

西宮市の競輪事業の歴史

西宮・甲子園競輪場の売上合計および全国競輪場売上合計



跡地の活用

変わるまちなみ

競輪事業からの撤退後、西宮・甲子園競輪場は取り壊されて、現在は大規模な店舗およびマンションなどが建設され、まちのにぎわい・活性化が図られています。



西宮競輪場（昭和53年当時）



競輪場跡地に開発された大型商業施設

④苦渋の決断・競輪事業からの撤退

（平成10年度～13年度）

車券の売上の低下により、平成10年度に単年度収支が赤字になりました。11年度には競輪競技の中でビッグレースに数えられるオールスター競輪を開催し、売上に大きく貢献しました。

しかし、その後の一般レースが振るわず、結果的に同年度も連続で単年度収支が赤字になりました。

11年度下半期から、競輪事業運営改善計画を策定し、抜本的な改善に取り組みました。12年度においても、売上向上、経費

削減等の経営改善に取り組み、収益の向上を目指しました。しかし車券売上の下落は続き、3年連続の赤字になりました。

各市町へ収益配分を行うことができなくなった状況の中で、競輪事業は自転車競技法に定める地方財政に寄与するという目的においての存在意義を問われることになり、13年度に事業収支の将来予測が行われました。

その結果、施行者単独での経費削減には限界があり、車券売上の下落にも歯止めがかけられ

⑤兵庫県市町競輪事務組合の清算と競輪訴訟の勝訴

競輪訴訟の勝訴

兵庫県市町競輪事務組合は、撤退に伴う整理事業を行い、平成14年度末に解散しました。その後、本市に事務局を設置し、清算業務を行いました。清算業務にかかった経費は同組合の残余財産である財政基金でまかな

い、残った約8億円が関係市に引き継がれました（なお、本市分の約3億5000万円は、本市一般会計へ繰り入れます）（下表参照）

競輪事業からの撤退に伴い、競輪関係団体（競輪選手や自転車競技会、西宮競輪場および甲子園競輪場の施設会社）から4件の損害賠償請求（152億円余り）訴訟を提起されました。しかし弁護士調査研究に基づき訴訟指揮などにより、20年度末にすべての訴訟について20市（市町村合併により19市1町は20市になる）の主張が認められ全面勝訴しました。

昭和48年度以後の競輪事業および事業廃止後の清算業務

項目	金額(百万円)
1 29年間の車券総売上額	1,839,568
2 29年間の関係市町配分金総額	74,203
(内西宮市への配分金総額)	(33,270)
3 平成14年度末財政基金残高(関係市町配分金) ※事務組合解散に伴い関係市町へ配分	1,446
4 平成15年度以後の清算業務に要した訴訟経費等の額	637
5 平成21年8月現在の関係市町配分金残高 (内西宮市への配分金残高)	809 (357)